

令和2年度横須賀三浦地域首長懇談会の概要

開催日時 令和2年8月24日（月）15時30分から16時30分

開催場所 横須賀合同庁舎

出席者

市 町	県
横須賀市長 上地 克明	知 事 黒岩 祐治
鎌倉市長 松尾 崇	政策局長 高澤 幸夫
逗子市長 桐ヶ谷 覚	県土整備局長 上前 行男
三浦市長 吉田 英男	横須賀三浦地域県政総合センター所長 能勢 祐二
葉山町長 山梨 崇仁	

概 要

1 開会

ただいまから、令和2年度横須賀三浦地域首長懇談会を開催します。

本日の司会進行を務めさせていただきます、横須賀三浦地域県政総合センター所長の能勢です。よろしくお願いいたします。

本日の県側出席者は、出席者名簿のとおりです。今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催時間を1時間に短縮し、県側の出席者を絞っての開催とさせていただきました。限られた時間ですが、皆様の御協力をお願いします。それでは、最初に黒岩知事より御挨拶申し上げます。

2 知事あいさつ

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

限られた時間ではありますが、率直な意見交換をしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

コロナウイルスとの闘いは、随分と長期戦になってきました。最近の動向として、一週間前の状況を見てみると、若干ピークアウトしたように思えるのですが、まだまだ予断を許さない状況であると考えております。感染防止対策に取り組みながら、経済のエンジンを回していくという大変難しい時代になってきています。

県では、本日の会場にも掲示してあります感染防止対策取組書の普及啓発に努めており、現在、約53,500件の登録数になっています。引き続き、感染防止対策取組書の普及啓発を徹底していきたいと思っております。そして、「LINE」と組んで、「LINEコロナお知らせシステム」も提供しております。これは、感染防止対策取組書に印字されているQRコードを読み込むことで、後日、お店でコロナ患者が発生した場合に連絡されるというものです。100%をめざして取り組んでいきたいと思っております。

また、検査体制を充実するために、県と理化学研究所が共同開発した、「スマートアンプ法」を活用した新型コロナウイルスの迅速検出法について、パッケージ化したアタッチェケースバッグは全国から注文が殺到しております。理化学研究所発のベンチャー企業の研究者が中心となって立ち上げたものなのですが、これまで大量注文を受注したことがなく、混乱している状態であり、普及が滞っているという状態です。御迷惑をおかけしていることをお詫びしたいと思います。

現在、そのベンチャー企業が代理店との販売契約を結ぼうとしているところであり、契約締結後には、検査体制を充実させつつ、神奈川モデルをしっかりと運用しながら、コロナと共に生きていきたいと思っております。皆様、どうぞよろしくお願ひします。

3 意見交換

本日の進め方について、簡単に説明させていただきます。

建制順に県への要望等をいただいた後、県からまとめてコメントさせていただく方法で進めさせていただきたいと思っております。大変恐縮ですが、御発言は5分程度でお願いします。それでは、横須賀市の上地市長、お願いします。

【横須賀市長】

まずは本題に入る前に、新型コロナウイルスの対応につきましては、県知事をはじめ、県の皆様には本当にひとかたならぬご支援とご協力をいただき、感謝を申し上げたいと思ひます。また、PCR検査の機材をいち早く導入いただきまして、本当にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。それでは、本題に入らせていただきます。

私は、新型コロナウイルス感染症対策として市民の命を守るために、最も重要である、医療福祉体制の維持及び充実についてと、地方財政について要望させていただきたいと思ひます。内容は大きく4点あります。

1点目は、神奈川モデルの着実な実施についてです。新型コロナウイルス感染症対策の医療提供体制である神奈川モデルにつきましては、これまでも県において適切に実施して

いただいているところですが、横須賀三浦地域のみならず、神奈川全体として医療崩壊を防ぐために、今後とも神奈川モデルの着実な実施についてご対応をお願い申し上げたいと思います。

2点目は、医療福祉施設に対する支援です。私から申し上げるまでもなく、医療や福祉の現場では、感染症予防の対応にとどまらず職員の疲弊や経営に関する問題など、様々な問題を抱えていることは、ご承知の通りです。こうした課題に対しては、県において医療機関等における感染拡大防止等支援事業や、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業などにより対応されているところですが、こうした支援を継続して実施していただくとともに、医療福祉体制が崩壊しかねないような新たな課題が生じた場合には、新たな支援策を講じるなど迅速な対応をぜひお願い申し上げたいと思います。

3点目ですが、コロナ対策事業における財政支援の国への要望です。2点目の内容にも関連しますが、そもそも、医療や福祉体制の維持というのは、ナショナルミニマムとして国において財源を用意して実施すべきものと考えます。事実、県で様々な取り組みが国の補正予算を原資として進められていることと思います。医療福祉体制の実施の取り組みを遺漏なく実施していくためには、財政支援について、県においてもこれまで以上に国に対して要望を行っていただきたいと思います。

最後ですが、コロナ禍における地方財政についてです。コロナ禍において地方交付税が落ち込むことは、当然見えてくることです。（地方交付税の算定に係る）基準財政収入額は、コロナの（影響による）税収（減）については全然考慮されないという現実があります。そうしますと、交付税措置がされていないということに関して、これはどこの自治体も同じだということを考えていますが、おそらくは、減収補填債を発行することになると思います。減収補填債はご承知の通り法人税と利子割税しか対象とならないため、（全体としては）大した額にはならない。ちょっと調べたのですが、おそらくは個人市民税と、一番心配な地方消費税交付金を合わせると横須賀だと10億円くらい（の減収）になるのではないかと。どこの自治体でも同じように財政難になると思われま。この件に関して我々は直接国に対して要望ができませんので、ぜひそれを県知事から国に対して要望していただきたい。その後の財政問題については、これも改めて引き続きお話をしていただきたいと思います。私からは以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

続きまして、鎌倉市の松尾市長お願いします。

【鎌倉市長】

黒岩知事におかれましては、新型コロナウイルス感染対策に関するリーダーシップをお取りいただき、ありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

鎌倉のこの夏の海岸につきましては、先日報道でも取り上げられた由比ヶ浜海岸近くを航行したクルーザーが浅瀬まで入ってきたということのほか、クラゲに刺されるなどの小さなケガはありましたが、おかげさまで概ね落ち着いた海が続いており、県の協力に感謝しております。引き続きの協力体制を維持しこの夏を乗り切っていきたいと思っておりますので、神奈川県におかれましては、どうぞよろしく申し上げます。

鎌倉市からは豪雨や台風に対する防災体制の強化について、3点に絞ってお話をさせていただきます。

1点目は洪水ハザードマップについてです。お手元の資料を御覧ください。このハザードマップは神奈川県が令和2年4月に公表された滑川の洪水浸水想定区域を、地図に反映させていただいたもので、市で発行しています。地図中の滑川を下流から上流に向かって見ていただくと、洪水浸水想定区域は途中で切れておりまして、これは普通に知らない方が見ると、これより上流は浸水しない、と捉えられると思いますが、実際にはそうではありません。これは神奈川県が管理するところまでの洪水浸水想定区域が示されており、これより上流部分は鎌倉市の管轄になることから、別途鎌倉市が載せなければいけないということになります。この点については誤解される場合が多く、市では早急に改善をしていきたいと考えています。そこで先般、上前県土整備局長に対して、県のデータをお貸しいただけないかとお願いさせていただいたところ、お貸しいただけるといってお答えをいただきました。今後、ありがたく調整をさせていただきます。

今後神奈川県で洪水浸水想定区域図を作成される際には、事前に市町村と調整させていただいて、市民にハザードマップをお示しする際には、水系が市の管理なのか県の管理なのかということとは関係なく、きちんと反映させた形で、市民に配布できるようなスケジュールで進められればと思っておりますので、ご配慮をお願いいたします。

2点目は急傾斜地崩壊危険区域の防災工事についてです。

昨年の台風15号では、県に自衛隊派遣要請をお願いし、すぐに御対応いただきました。迅速な対応に関して感謝を申し上げます。

台風被害や土砂災害につきましては、県の補助制度の創設や市が行う樹林管理事業への支援等を要望させていただくとともに、急傾斜地崩壊危険区域の指定要望書を提出した危険区域に対する防災工事の早期対処を要望させていただきます。

最後の3点目は、災害時の避難所対策についてです。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、避難所開設時には、従来の避難所スペースより広いスペースが必要になります。従前から、県立高校等の避難所への利用について、協力をいただけるとの回答をいただいておりますが、実際に個々の管理施設者と協議をさせていただくと、運用方法がそれぞれの施設管理者によって異なるということがあります、調整に苦慮している部分があります。

そこで、県管理施設の活用ルールの一統化と、災害時に必要となる資器材の配備など主体的な対応をお願いさせていただきたいと思っております。私からは以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

続きまして、逗子市の桐ヶ谷市長をお願いします。

【逗子市長】

逗子市の桐ヶ谷でございます、よろしくお願ひいたします。

黒岩知事におかれましては、日頃本当にコロナ対策に御健闘いただきまして、心からお礼申し上げます。

またゴールデンウィーク前には、駐車場を含めた車の交通量を減らすということで、強いメッセージをいただきまして、大変大きな効果がありました。

さらに、海水浴場の開設に当たっては、色々と御相談させていただき、最終的に開設しないということになりましたが、逗子市においても鎌倉市同様、大変順調に進んでおります。残り一週間、何事もなく終えてほしいと願うところです。

逗子市からは、急傾斜崩壊対策について要望させていただきます。一昨年12月の就任以来、1年8か月が経過します。この間に起きました、がけ崩れについて、お手元の資料では今年分だけなので17か所となっておりますが、昨年から数えると20か所以上の、がけ崩れが起きている状況です。そして、今年2月と4月のがけ崩れでは、残念なことに2名の方がお亡くなりになりました。

地形上、がけがあることは、いかんともしがたい逗子の特徴でありますので、逗子市としても、しっかりと対峙しながら、いかに安全を担保していくのかということを考えております。

市の取組みとしては、2月のがけ崩れ以降、イエローゾーンの箇所を市職員で調査をすることから始めました。市道沿いのイエローゾーンの中では、要調査箇所が24か所あり、様々な対策が必要であるということも明らかになりました。

そこでまずは、安全を確保することから進めていくというのが、現状です。今後、市民が安心して、安全に暮らせる町にするということが最大の課題であると考えております。

ただ、お配りした資料の7ページにも記載させていただきましたが、不在地主等がいた場合、急傾斜地崩壊対策が進まないという実情もあります。併せて、その中に公共用地が含まれていると、急傾斜地崩壊対策事業の対象から外されるという事態もあり、こういった箇所だけでも、逗子市内で10か所程度出ています。

そうしたことを踏まえ、今後は県におかれましても、急傾斜地崩壊対策工事につきまして、事業の採択基準の緩和や、助成制度等の支援策の創設をお願いしたいと思います。市でも厳しい財政の中、民有地に対する補助率を上げていくこととして、現在、準備しています。しかしながら、市単独では限界があると考えており、是非とも、県または国の御支援を頂戴したいという考えです。急傾斜地崩壊対策につきまして、御理解・御支援をいただきたいと願うものであります。私の方からは以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

続きまして、三浦市の吉田市長お願いいたします。

【三浦市長】

三浦市からは2点要望させていただきます。

1点目は、三浦市の水道事業についてです。

三浦市の水道事業は自己水源がありませんので、横須賀市をはじめ、神奈川県や他市の御協力をいただいて、神奈川県内広域水道企業団等の水を確保し、全量を受水に頼っています。

この広域連携によりまして、スケールメリットが働き、全国平均と比べて、安価に水道料金が抑えられていますが、県内では2番目に高い水道料金となっています。今後は、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の更新需要の増加、さらには、技術職員の減少という傾向もあるため、資金、人員の確保が困難な状況となっており、近い将来、事業の継続が難しくなると考えております。

実際に、令和元年度からは一般会計からの補助金で資金不足を補填しているという状況です。神奈川県には、平成18年度から経営や県営水道との連携について御検討いただいています。現在は、平成30年5月から「検討会」を設置し、三浦市営水道事業の課題解決に向けた方策について、可能性を御検討いただいております。具体的には、三浦市水道事業の将来計画にアドバイスをいただいております。感謝を申し上げたいと思います。

水道料金の値上げにつきましては、市民に対して、広域化など水道事業の将来の道筋を示す必要があると考えているので、引き続きお力添えを賜りたいと思います。

三浦市の給水人口は約4万2千人であり、他の水道事業者と比較しても厳しい環境です。スケールメリットを追求する上でも、県営水道との連携をお願いしたいということです。

2点目は、国際的な観光地づくりの取組みについてです。

県営漁港である三崎漁港の魅力を高める取組みは、地域の賑わいや雇用の創出が見込まれ、地域の経済を牽引する一大プロジェクトでもあります。

その中で、今まで話題になっておりました二町谷地区という埋め立て地があり、ここは神奈川県観光の核づくりの対象地域でもあります。株式会社安田造船所と興和、興和というのはキャベジンコーワとかの興和さん、興和により設立された新会社がございます。

「エスパシオミサキマリンリゾート株式会社」と申しますが、その事業とスーパーヨットの誘致、さらには、城ヶ島西部地区再整備と合わせて国際的な観光地づくりを加速させる取組みを、実施させていただく予定です。

事業用地とスーパーヨットの係留を可能とする浮棧橋との間に位置する、北公園の施設整備については、引き続き、観光の核づくり事業のネクストステージにおける取組みと位置付けて、御支援いただきたいと思います。

また、三崎漁港の魅力を高める取組みを達成するためには、地元調整や海面利用調整などのソフト面と、漁港施設整備などのハード面それぞれに、解消すべき課題があります。三崎漁港は、神奈川県唯一の特定第三種漁港、全国に13ございます、特定第三種漁港でございます。中核的な漁港として従来からの地位を保っております。今年度は、先ほど申し上げました、エスパシオミサキマリンリゾート株式会社による事業計画の作成と並行して、三崎漁港の魅力をさらに高めるために、神奈川県と連携して三崎漁港グランドデザインを作成する考えでございます。このグランドデザインの目的は、三崎漁港を核とした地域の活性化であり、三崎漁港の魅力をさらに高めて関係人口を増加させたいということです。これらへの取組みに当たり、神奈川県と三浦市との連携をより一層強化し、一体となった取組みをお願いしたいと思います。

道路については、8月10日に、待ち望んでおりました三浦縦貫道路のⅡ期北側区間の供用が開始されました。今までの神奈川県御尽力に、この場をお借りして感謝申し上げます。

三浦縦貫道路と西海岸線は、首都圏各都市と三浦市を連絡し、交流機能や地域経済の活性化はもとより、災害時の緊急輸送道路の確保としても、極めて重要な道路です。引き続き

き、西海岸線の未整備区間及び三浦縦貫道路の残区間の早期整備を実現していただきますよう、強く要望させていただきたいと思っております。国際的な観光地にふさわしい道路として、整備を是非お願い申し上げたいと思っております。以上でございます。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

続きまして、葉山町の山梨町長お願いいたします。

【葉山町長】

お手元のパワーポイント資料1ページ目を御覧ください。

地図の真ん中で黄色い線で表示している、県道217号線という南側区間については南郷トンネルが開通しています。ここから上のT字路を経由して、逗葉新道にいけるようになっていますが、このまままっすぐ北側に逗子方面に抜けられる北側区間のトンネルについて、是非開通していただきたいというのが悲願です。

皆様からお話がありましたが、コロナの関係では、知事は本当に御苦労されておられて、対策本部の方々や、出先のセンター職員も含めまして、県が一丸となって取り組んでいただいていることが、本当にありがたいと思っております。葉山町でも、湘南国際村をコロナ患者の療養施設として、患者の受入れを行っています。患者の方が施設を抜け出してしまおうということもありましたが、救急車を出したりもしていますが、県の方々が頑張ってくれているという思いは、我々も受け止めています。住民の方から御意見などいただくこともありますが、御理解をいただけるように努力をしております。我々も協力して一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

海では、先週の金曜日、沖合で、シュノーケリング中に年配の方お一人が亡くなるという残念な事故がありましたが、従来の海の家があったエリアからは事故を出しておりません。非常に穏やかな日々を過ごしているところです。あと一週間ですが、海の家の方々が海岸パトロールにまわっていただいたりしています。皆様協力的なのですが、「来年は海の家を開設させてほしい」と必ず言われています。来年は皆で晴れ晴れ遊べるといいなと思っております。

資料の2ページを御覧ください。こちらは従来の要望でお声がけさせていただいたものを、県の方々が非常に前向きに取り組んでいただいたので、紹介をさせていただきます。

左上の写真は、グレーチングですが、編み目が荒すぎるので細かくしてほしいとお伝えしたところ、数か所、細かい目に変えていただきました。自転車が通りやすいグレーチングをつけてくれています。

右上の葉山ヨットフェスに関して、東京2020オリンピック・パラリンピックが今年は開催できなかったのですが、県のセーリング課とも非常に上手く連携が取れるようになってきていまして、非常にありがたいと思っています。

左下のコロナ対策の駐車場について、先ほど桐ヶ谷市長がおっしゃったとおり、知事の号令一下で、ゴールデンウィークは非常にいい環境でした。ありがとうございました。

右下の小規模倉庫の取り扱いについては、基準の2平米から5平米に大きくしていただいたことで、町内会に補助を出しやすくなったと感じているところです。

さて、3ページ以下ですが、先ほど申し上げました北側区間については、断続的に道路が混んでしまっています。長年、葉山の渋滞のポイントとなっており、要はこのトンネルが通ると渋滞の解消につながるということを3ページに綴ってまとめてきました。

本当に夏のメッカのような状態になっており、土日問わず、平日もかなり渋滞しています。住民もなるべくここを通らないようにするには、どうしたらいいのだろうと考えるくらいの状況になっています。実は、コロナの影響で開催できなかったのですが、県土木事務所の方で住民説明会をしようという動きもありました。これから、コロナ対策した上で開催するという話も出ていますので、是非止めることなく引き続きお願いしたいと思います。

6ページ以降は、無電柱化と歩道拡幅のことをまとめてきました。7ページ及び8ページを御覧いただくと分かるのですが、そもそも人が歩いて通れない歩道が、たくさんあります。基本的にこれらの道は、天皇陛下が通られる行幸啓の道路沿いの歩道であり、葉山のメインストリートです。こういった状態が長年続いており、葉山のある意味、名物なのですが、決してよろしくない環境ですので、是非お力添えをとということを改めて申し上げたいと思います。

9ページは歩行者が通りにくいことを示している写真ですが、10ページは道路拡幅のために県で用地買収をしていただき、バスベイを作ることに御協力いただいた後の写真となっています。これは着々と進んでいることですので、是非引き続きお願いしたいと思いをまして掲載させていただきました。

最後の11ページは、葉山で一番大きなバス停に、子どもたちが並んでいる様子を写したものです。真ん中の写真は小さいのですが、車道に出て歩いている子どもがいることがわかると思います。この光景は、葉山では当たり前になってしまっているのですが、決してこれでよいと言える状況ではありません。無電柱化やバスベイを作るなど、虫食いでも一つ二つと増えていけば、こういった状況も少しずつ解消していくのではないかと思います、掲載させていただきました。

今回のコロナのことが象徴的ですが、日々、県のこれまでの動きには感謝しております。今回は取り立てて、これだ、というものもなかったものですから、引き続きの要望をお持ちしました。是非変わらぬペースで、これからも連携して、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

ありがとうございました。それでは、県から回答させていただきます。本日は出席者を限定したため、担当局長からの説明でない場合がございますが、御了承いただきたいと思ひます。まずは、県土整備局長、お願ひします。

【県土整備局長】

県土整備局長の上前です。日頃より大変お世話になっております。

まず、鎌倉市長から、市全体の洪水浸水想定区域図の作成について御要望をいただきました。御案内のように、この図は水防法に基づき作成するものです。実質的には県が管理する河川の災害規模の雨に対する「避難の区域」とあふれたときの水の深さを示す「水深」の2つを示すものだということです。

一つの河川には、水防法に基づく区間があり、県が管理する区間だけではなくて、実際に市が管理されている区間もあります。市民の方は、それを一枚の図で見たいのでないかという主旨は非常によく分かりますので、そのために何をしようかというところから、先般、市長ともお話したところでした。

市が管理する区間の浸水想定区域の想定を御検討される際には、まずは県が使った地盤等のデータを共有することから始めることが良いと私も思っています。市長からも御要望いただき、県の河川課に対して、「是非、市と連携して取り組んでいこう」と伝えてあります。具体的に御相談いただければ、私の方でもしっかり連携をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それから、急傾斜地崩壊危険区域の指定と早期工事にかかる御要望の2点についてです。現在、市から急傾斜地崩壊危険区域指定の要望をいただいているのは9か所あります。そのうち、先月7月に1か所は指定ができました。そして、指定に向けて、測量等の実質的な作業をしている所が3か所あります。こちらは来年度までに指定を終えるだろうと思ひております。残り5か所のうち、保安林に関する調整を進めているところが3か所、それから土地の管理をしている地権者との調整をしている箇所が2か所というところでした。引き続き、市の協力をいただきながら、早期の区域指定に向けて取り組んでいきま

す。

工事については、今年2月に水防災戦略を策定し、急傾斜地崩壊防止施設の整備を位置付けております。今年度の予算についても、横須賀三浦地域全体で2割アップしています。鎌倉市に限らないことですが、早期の事業着手に取り組んでいきたいと思っております。引き続き、御協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、逗子市長からは、「急傾斜地崩壊対策工事の採択基準を緩和してほしい」、また「不在者地主のところを進めていただきたい」という話がありました。

まず、採択基準に関して、国の採択基準は、県の採択基準と比べて2倍のハードルがあります。例えば、斜面の高さについて、県の場合は5mで採択できるところ、国は10mでないと採択できないと厳しくなっています。また保全する家屋の数についても、県の場合は5戸ですが、国の場合は10戸となっています。

我々も国の予算を使うと仕事が早く進むと思っておりますので、国に対して、しっかり採択基準を下げてほしいということ要望しており、先月もその話をしているところで、今後も、粘り強く採択基準を緩和していくことを国に働きかけていきたいと思っております。

それから、不在者地主がいる場合については、不在者財産管理制度を利用することが考えられます。裁判所の許可を得れば、いわゆるがけ地の工事ができる制度になります。

住民の方々が安全に暮らせるような町を作り上げていくように、県も市と連携しながら、一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、三浦市長から、西海岸線と三浦縦貫道路の整備についてのお話がありました。

西海岸線については、新たな観光の核づくりや地域経済の活性化という観点から、整備効果は高いと思っております。

しかし、自然豊かである「小網代の森」の付近を道路が通過するということがあり、県では、平成28年度から環境調査を進めてきているところです。今年度で、陸地側と海側と両方の調査が完了するという状況です。今後、小網代の森を通過する橋梁の構造について、検討していく予定です。小網代湾の中に橋脚を建てるのか、建てないのかといった検討になると、地域の方達から色々な御意見があろうかと思っておりますので、地元の漁業関係者の御意見も伺いたいと考えております。それから、橋梁に続く取り付け道路の区間についても、今年度、測量調査を開始します。

西海岸線に関しては、今後とも事業計画の取りまとめ、測量などの具体的な進め方について、市と調整しながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

8月10日に開通した三浦縦貫道路の先をどうするかということについては、できるだけ費用を削減するような方策をできないだろうかということで検討していきたいと思っております。引き続き、市のお知恵も拝借しながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そして、葉山町長からの要望でありました、三浦半島中央道路の北側区間の整備です。この区間については、これまで地元の方々から道路整備に対する様々な御懸念があり、なかなか整備を進められなかった箇所となります。整備による交通量の増加や交差点での交通集中といったところに御懸念があると承知しております。

先ほど町長からもお話がありましたが、3月に事業に関する住民説明会を予定していたところ、新型コロナウイルスの影響により、開催できていないという状況です。現在、集まっていただく説明会に代わる方法をどうすればいいかと考えているところです。北側区間につきましては、逗子市と葉山町を通過することから、市町と一緒にどういう方法がよいか考えていきたいと思っております。この形で地元の御理解をいただけるという場が設定でき、内容についても御理解をいただければ、測定の調整から着手していきたいと思っております。

上手くそういった形ができれば、今年度から測量に入るくらいの意気込みでおりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

また、電柱地中化につきましては、我々も同じ思いでおります。写真を見ても、道路からはみ出て歩かなければいけないということで一目瞭然であり、この地域は、車両が多く、歩道も狭いということを私もよく承知しております。地元の土木事務所と連携しながら、一つ一つ対策を講じていきたいと思っております。

事業に対する地元への対応については、最速で取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き、市町の御協力をいただければと思っております。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

次に、政策局長、お願いします。

【政策局長】

政策局長の高澤です。どうぞよろしく申し上げます。

私からは、県土整備局長が説明したもの以外について、お話をさせていただきます。

まず、横須賀市長から、医療・福祉体制の充実・維持のための適切な支援についてのお

話を頂戴しました。神奈川モデルについて、温かいお言葉をいただきましてありがとうございました。

県では、これからも神奈川モデルを着実に推進していきたいと考えており、そうした中で、地元の自治体との連携・協力は欠かせないと認識しております。引き続き、各市町と連携を図りながら、着実に取り組んでいきたいと考えております。

また、財政状況のお話をいくつか頂戴しましたが、県としても、認識は同じです。

特に最近、医療機関の経営状況がかなりひっ迫しているということは、様々な方面から聞いております。県でも、国に対して、そういった支援をこれまでも強く求めてきております。引き続き、国に対して、交付金の増額、弾力的な運用及び予備費の活用、さらにはお話の中にありました減収補填債等についても、強く求めていきたいと考えております。

次に、鎌倉市長からお話があった急傾斜地の崩壊についてです。基本的には、上前県土整備局長から説明させていただいたところですが、私どもとしては、県土整備局を始め、環境農政局やくらし安全防災局、もちろん政策局も関わって、横断的に庁内をまとめながら、市町とも連携を図っていくことが全ての面で大事だと考えております。

例えば、役割分担的な話ですが、鎌倉市で行う樹林管理事業を受けず、民間の方が直接整備されている場合については、県の自然保護奨励金制度で支援をしてきました。

これからも引き続き、そういった面に対する支援を図っていきたいと考えております。

また先ほど、くらし安全防災局の名前を出しましたが、これからのコロナ禍における避難所の運営支援として、避難所マニュアル策定指針の改定、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営に関するガイドラインの作成、間仕切りシステム及び旅館・ホテルとの協定の締結なども強化してきました。これからも、鎌倉市と連携を密にしながら民間企業を巻き込みつつ、強化していければと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それから、三浦市長から水道事業の話がありました。昨年の横須賀三浦地域首長懇談会でもお話をいただいております。基本的に、県と三浦市の間では同じ認識のもと、これまでも連携・協力しながら進めてきていると考えております。

先ほど御紹介いただきましたように、平成30年5月に設置しました検討会におきまして、当面の経営の健全化に向けた収入化方策などの有効な取り組みに関し、どのようにして追及していくのかということについて一緒に議論をさせていただいております。

これからも将来にわたりまして、三浦市の水道事業の基盤強化を図るために、どのような連携がいいのかということについて、企業庁なども巻き込みながら議論を先に進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、国際的な観光地づくりの取組みについてのお話がありました。これまで、海外にも強力に発信できる魅力的な観光地の創出に向けて、「新たな観光の核づくり」を進めてきており、地元の取組みを支援させていただいているところです。

現在、城ヶ島・三崎地域について、国家戦略特区を活用した高級リゾート施設の整備やスーパーヨットの誘致など、様々な形で具体的に動き出していることを認識しております。今後も観光の核づくり推進補助金によりまして、地域が民間事業者と連携して実施していく取組みについて、継続して支援させていただきたいと考えております。また、民間事業者とのマッチングやノウハウの提供を行うなどの支援についても、引き続き、行いたいと考えております。

さらに、三崎漁港の魅力を高める取組みとして、三崎漁港グランドデザインの策定の検討会に参画させていただいており、三崎漁港の魅力向上のため、ソフト・ハード両面の課題解決に向けて、三浦市とも連携して、今後も取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【横須賀三浦地域県政総合センター所長】

それではここからは、自由な意見交換の時間とさせていただきたいと思います。どうぞ御発言をお願いします。

【横須賀市長】

やはり財政問題がものすごく心配でして、先ほども話しましたが、減収補填債、臨時財政対策債も含めて、どういう枠組みで地方交付税に含めてもらえるのかということが非常に気になります。税収の減という中、そもそもこの仕組みがおかしいのではないかと考えています。色々な状況があると思うのですが、コロナがいつ収束するかわからない状況で、もう待たなして来年度の予算をどうしたらいいか各自治体も大変な状況になる。これはどの自治体も国に対して言いようがないので、根本的なものです。税源の移譲を含めて、改めてコロナ対策を通じて見直しをすべきところに来ていると思うので、ぜひ知事から国に対して強い要望をしていただいて、抜本的なものを変える、今がチャンスと考えるので、ぜひともお願いしたいと思います。

コロナ対策でお疲れで大変な状況ということはよくわかっているのですが、この次はこれが出てくるのはまちがないので。第2第3の波もくるかもしれませんが、次に来るのは、財政（の問題）。これからは財政状況が大変な状況になることは目に見えていますので、その辺も踏まえてぜひお力添えをいただきたいと思います。

【知事】

ありがとうございます。財政問題については、県としても他人事ではないです。減収補填債に消費税を含めるべきということは、以前から国に対し、大きな声でしっかりと伝えていきます。そういう動きがどうなっているのか、今は注視しているところです。

臨時財政対策債についても、国に対して、継続して強力に言ってきており、言い続けていると、それなりに効果が出てくるのかなというのが正直なところです。以前に比べて、ずいぶん臨時財政対策債の割合が減りました。当初は8割を超えていたのですが、今は5割くらいになっています。こういった財政の問題は、本当はもっと抜本的な税財政の構造的な問題になるかと思いますが、繰り返し、国に対して申し上げているところです。

こういうことも、まさに市長のおっしゃるとおり、ピンチであるからこそ、一気に変えるチャンスになるだろうといったことで、強力に申し上げていきたいと思います。基本的には、地方が抱えている財政的な危機感への認識は、国にも伝わってきていると受け止めています。

医療については、中等症患者を集中的に受け入れる重点医療機関としてコロナ専用病棟やコロナ専門病院を作るといったところで、最初の第一歩を踏み出すのが大変でした。

住民の皆様から何事だと思われる懸念やコロナ専門病院を作ることによって医療スタッフが辞めてしまうのではないかとといった心配もあったのですが、それを乗り越えて取り組んできました。そして、県立病院として範を示さなければいけないということで、循環器呼吸器病センターや足柄上病院にコロナ患者の受け入れをお願いしました。

そのことによって、医療の経営に与える影響が大きいといったことを聞き、国に対して、強力に訴えました。

そうしたら、補正予算の中で随分面倒を見てくれて、空床補償などもしっかりと対応してもらいました。その後、我々が全病院にヒアリングをしてみると、コロナ患者を受け入れていない病院についても、受診控えが起きており、経営が悪化している状況であるということを知りました。遅ればせながら、コロナ患者を受け入れていない病院についても、支援をしていただけるよう、しっかりと訴え続けているところです。現在、厚生労働省と財務省の間で色々な調整が行われているというように聞いております。

全国知事会では、WEB会議を頻繁に行っており、その中で必ずいつも主張しているのが、医療機関の経営の問題についてです。病院を支援しないと大変なことになるといったことは言い続けているところです。

また、皆様から色々な話をお伺いした中で、ハザードマップが県のデータだけで作られ

ていることを聞き、かなり驚きました。

私は、常日頃、県民目線の行政をやろうとずっと言っています。それは県民のためではなく、県民目線でということを行っているのです。県民目線で考えれば、自分の住んでいるエリアが、県の所管域なのか市の所管域なのかは分からないことです。県民目線が徹底されていなかったと思い、私は今、非常にショックを受けております。今回初めて、地図を見て教えていただいたので、こんなことが全県的にないかどうか、早急にチェックし、やり直したいと改めて思ったところです。教えていただきありがとうございました。

県民目線ということは、皆様が今それぞれおっしゃった話につながるような話だと思えます。逗子市のがけ崩れについては、残念ながら今年はお亡くなりになった方がいらっしゃいましたが、いつ起きるか分からないものです。大雨などで、がけが崩れるということならまだ分かりますが、大雨も降っていない状況で、いきなり崩れることが起きてしまうとのことです。実際、歩行者からすれば、がけを管理するのが誰の仕事であっても関係ない話であり、県民目線という中で、こういった問題にもしっかり向きあっていないといけないということを、強く感じた次第であります。

葉山町の歩道問題についても、写真を見て、驚きました。大きな電信柱が歩道にあることに見慣れてしまえば、あまり違和感を覚えない光景かもしれませんが、改めてこうして見てみると、これは大きな問題だなと実感しました。

県民目線で、生活するべき道路がどうあるべきかと考えるのが、何より大事だなと痛感をした次第でありました。

さらに、道路の問題も同様かと思えます。繋がるべきところが繋がっていない道路があることで、渋滞が起きています。道路を作ることが渋滞解消につながる方策というのは明らかなので、全力でしっかり取り組んでいかなければいけないと思っています。

西海岸線について、小網代の森のところは大きな課題があるとは思いますが、何とかして同意を得られるように、徹底的に対応していきたいと思えます。

加えて、国際的な観光地づくりの取組みとして、三浦市の様々な新たなプロジェクトが出てきており、私は大変期待をしていたところです。そういった中、二町谷地区がコロナの関係で、マイナスな影響を受けなければいいなと心配していたのですが、スーパーヨットの誘致などポジティブな話を伺うことができ、大いに期待したいと思えます。

実際、コロナの影響で、リーマンショックのようになり、株が1万円を割ってどんどん落ちていくことを覚悟していたのですが、不思議なくらい落ちていない状況です。私が受け止めているのは、多くの方が「今は大変だけど、永遠にこの時期が続くわけではない。」と思っているのではないかということです。「ワクチンや様々な特効薬が開発され

ることで解決できる、時間との闘いである」というのは、共通の思いではないかなと思います。「ここで全てが失われてしまうわけではない」というのが一つの希望になっているのではないかと思います。そうしたことから、国際的な観光地をめざすことや中長期的な課題というのは、しっかりと連携しながら取り組んでいきたいと改めて思いました。そのために、そういったものが活かせる道づくりについても、前を向きながら、協力して取り組んでいきたいなとつくづく思ったところでもあります。

【葉山町長】

コロナ禍において、例えば、防災について、台風が来た場合、地方自治体ではこう対応していこうという判断をすることが多くあり、準備もしているところです。コロナに対して何ができるのかというと、横須賀市は保健所を持っていますので、専門家の方も多くいらっしゃると思いますが、他の自治体は、保健所を持っていないことから、おそらく何もできないことが想定され、非常にジレンマを抱えています。

今後、仮にワクチンが開発され、東京2020オリンピック・パラリンピックがこういう形になるといったときに、来年以降どう進んでいくべきか、漠とした状態であり、何もないというのが正直なところです。国がもっとリーダーシップを発揮して取り組んでくれればいいのですが、どうも見ていると、都道府県単位で取り組んでいきましょうという流れが出来ていくのではないかと考えています。

今後、知事には強いリーダーシップを取っていただき、市町村に対して、県庁に集まれといってもらっても、オンラインでも結構ですので、是非、密な情報共有を改めてお願いしたいと思います。

【知事】

改めて、市町の皆様との連携というのはすごく大事ななと思えました。

例えば、先ほど話が出ましたが、海水浴場の問題がありました。海水浴場については、市町の皆様に海水浴場の開設の権限があるのですが、皆様と連携しながら、対応を取ったということです。そんな中、海水浴場を止めようというわけにできなかったのが、県で、海水浴場で海の家を開くためのガイドラインを作ることとしました。

結果的に、海水浴場は開設されなかったわけですが、海水浴場が開設されないことで、海の安全が従来どおりには保障されないという問題を非常に気にしておりました。海水浴場が開設されないことにより、亡くなった人が多く出てしまったという事態になった際、「海水浴場を開いていないので、自己責任である」とはなかなか言えないだろうと思って

いました。本当にそういった事故が起きないかと注視しておりました。

そんな中、県としては、ライフセービング協会と協定を締結し、ライフセービング協会の方々には、かなり協力していただきました。また、地元の方がパトロールにも取り組んでくれ、地元との連携の中で、様々な工夫をしていただきました。

先日、鎌倉市と藤沢市の海の取組みを見に行ってきました。藤沢市の場合、ドローンを活用しながら、地元の皆様とライフセーバーが見事に連携しながら取り組んでおり、とても驚きました。今年、海水浴場が開かれていないため、やむを得ずに、ドローンを使って、ライフセーバーと地元の皆様が一体となり、海の安全を守ることとされていましたが、これは海の安全を守る、新しい方策を発見したのでないかという思いも実はしています。藤沢の海岸において、離岸流で沖に流されやすいところでは、ライフセーバーが海岸に立って、双眼鏡で見えても分からないことがありました。その流されやすいところを重点的にドローンが飛んで行き、海岸でも監視していくことで、実際に離岸流で流された人を救出したと聞いています。まさに先ほどの「ピンチをチャンスに変える」、新しいやり方を発見した取組みだと思います。市町の皆様と県が連携することと地元と連携することが、いかに大事かということを改めて実感した次第でありました。

4 閉会

それでは、以上をもちまして、令和2年度横須賀三浦地域首長懇談会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。